

オーストラリア多文化主義政策交流プログラム 2011 報告書



主催 (財)自治体国際化協会シドニー事務所
日時 2011年11月19日(土)～27日(日)
場所 オーストラリア シドニー近郊

目 次

参加者名簿	3
日程	4
訪問先	
ニューサウスウェールズ州（以下 NSW 州）教育コミュニティ省	5
NSW 州立ウィルキンス小学校	8
NSW 州多文化コミュニティ関係委員会	10
NSW 州エスニックコミュニティ協議会	13
移民情報センター	16
ウィロビー市	19
オーバンコミュニティネットワーク	22
シドニー日本クラブ日本語学校ダングラス校	25
参加者の感想	27

【参加者名簿】

	氏 名	所 属
1	神尾 亜希之 Akiyuki Kano	山形県川西町 産業振興課農業グループ 主任
2	竹田 敏彦 Toshihiko Takeda	静岡県企画広報部地域外交局 多文化共生課 主任
3	吉田 彩 Aya Yoshida	浜松市企画調整部 国際課 事務職員
4	安川 晶子 Akiko Yasukawa	堺市住宅まちづくり課 技術職員
5	小柳 真裕 Mayu Koyanagi	(財)福岡国際交流協会 レインボープラザ 国際交流専門員
6	山口 誠 Makoto Yamaguchi	佐賀県新エネルギー・産業振興課 主査

【講 師】

	塩原 良和 Yoshikazu Shiobara	慶應義塾大学法学部 准教授
--	-----------------------------	------------------

【日 程】

11月19日	Sat	成田空港集合、シドニーへ移動
11月20日	Sun	シドニー空港着、オリエンテーション、市内視察
11月21日	Mon	(財)自治体国際化協会シドニー事務所 豪州の政治行政、多文化主義政策の歴史、概要説明 所属団体における外国人施策について事例発表、意見交換
		ウォーキングツアー 植民地に関連した歴史的建造物等を見学
		NSW州教育コミュニティ省 州内移民生徒への公立学校における英語、多文化教育の説明
11月22日	Tue	NSW州立ウィルキンス小学校 移民小学生向け英語教育及び多文化教育に関する施策の講義、授業風景視察
		NSW州多文化コミュニティ関係委員会 NSW州における移民施策、CRC及び公的機関の役割
11月23日	Wed	NSW州エスニックコミュニティ協議会 エスニックコミュニティに対する取組みに関する講義
		移民情報センター 移民定住支援への取組みに関する講義
11月24日	Thu	ウィロビー市 移民が集住するシドニー近郊の自治体における移民への取組みについての説明及び現場視察
		オーバンコミュニティネットワーク オーバン市の取組み概要、ボランティア運営によるコミュニティに対する取組みに関する講義及び現場視察
11月25日	Fri	(財)自治体国際化協会シドニー事務所 塩原良和准教授(慶應義塾大学法学部)によるオーストラリアの多文化主義に関する講義及び参加者振り返り、意見交換
		ウォーキングツアー イタリアンコミュニティがあるライカート市を視察
11月26日	Sat	シドニー日本クラブ日本語学校ダundas校 保護者による継承日本語のための学校運営について説明、授業風景視察
11月27日	Sun	シドニー空港発

【訪問先】

NSW 州教育コミュニティ省／NSW 州立ウィルキンス小学校

NSW DEC: Department of Education and Communities／Wilkins Public School

【訪問日】 2011年11月21日（月）～22日（火）

【対応者】 ジェニー・シップ氏（国際関係局長）

※NSW州における教育制度の概要について

ケビン・トンプソン氏（ESLプログラム等コーディネーター）

※多文化教育プログラムについて

ジェイソン・ウィルキンス氏（校長）

※NSW州立ウィルキンス小学校について

オーストラリアには6つの州と2つの準州があり、教育に関する権限は州政府が持ち、州独自のシステムによる学校運営が行われている。今回の訪問先ではNSW州における政策として説明を受けた。



1 NSW州における教育制度

(1) NSW州教育コミュニティ省（DEC）の概要

NSW州教育コミュニティ省（以下DEC）はボード・オブ・スタディーズ（公立・私立学校のカリキュラム作成等を担う部局）、インステテュート・オブ・ティーチャーズ（教員の登録認定を担う部局）と共に教育大臣の直轄組織であり公立校・私立校を所管する。

オーストラリア全土の9.5%の面積に全人口の34%が居住しているNSW州は州内を地方自治体の区域とは異なる10地域に分けて地域教育事務所を設置し教育施策を展開している。DECでは大学を除く4つのカテゴリーの教育部門を管轄し、学校数2,238校、生徒数742,000人、教員数55,000人以上、職業訓練校（TAFE）は学校数130校、生徒数500,000人以上、スタッフ数20,000人以上の規模となる。

(2) 地域教育事務所

州内の10区域単位で設置されている地域教育事務所には各地域教育事務所長のもとに、複数の学校教育部長とコンサルタントチームが配置されている。学校教育部長は州全体で78名おり、一人平均28校を担当し、学校長と連携して学校運営に関する助言を行ったり、学校の課題を洗い出したり、地域の関係者との良好な関係を構築するなどの役割を担う。コンサルタントチームは、校長、教員に対してカリキュラムなど専門的な助言指導を提供する。

(3) 通信教育

広大な国土を持つオーストラリアでは、最寄りの学校に通うため4時間以上もかか

るような生徒が存在し、100年以上前から郵便による通信教育を実施していた。近年では地方に通信教育センターが設置され、衛星通信のテレビ会議システムを使った通信教育が行われ、現在およそ600～700人の生徒が通信教育を受けている。化学実験、体育、芸術など特殊な環境が必要な授業も、実験教材やDVDを送るなどして通常の授業と同じ教育を受けることができるよう工夫される。これらの経費は州が負担しており、居住地の違いによる負担の格差を生まないよう配慮されている。

(4) NSW州における学校制度

小学校と中等教育学校の区分等については以下の通り。

Primary (小学校)

学年	Pre-School	Kindergarden	Year1	Year 2	Year3	Year4	Year5	Year6
備考	3歳～5歳 (幼稚園) 義務教育ではない	5歳～6歳児			NAPLAN test	OC test	NAPLAN test	Computer Skills Assessment Selective Schools test

Secondary (中等教育学校)

学年	Year7	Year8	Year9	Year10	Year11	Year12
備考	NAPLAN test		NAPLAN Test	School Certificate		HSC(HighSchool Certificate)

NSW州では約4歳で日本の幼稚園にあたるPre-Schoolに入ることができ、5歳でKindergardenに入学する。このKindergardenからYear6までが日本の小学校に相当する。小学校では英語、数学、科学技術、人間社会とその環境(地理、歴史、英語以外の言語など)、芸術・技術、保健体育の6つの学習分野があり、1教師(担任)が1クラスの授業全てを受け持つ。(外国語、科学については専門の教師が入る場合もある。)中等教育学校では小学校の学習分野に、英語以外の言語、技術・応用科学を加えた8つの学習分野があり、各分野専門の教師が教える。中等教育学校では学年が高くなると必修科目が減り、選択科目が増え、11～12年生では職業訓練コースを選択することも可能となる。

義務教育期間中、全州規模の読み書きおよび数学評価プログラム(NAPLAN)による試験がYear3、5、7、9で実施される。この試験は生徒をランク付けすることが目的ではなく、教師や保護者に対し、生徒は何ができて、どんなサポートが必要なのかを知らせることが主な目的となる。

小学校終了時には特別な試験はなく、それまでの履修成績に問題なければそのまま中等教育学校へ進学することができる。中等教育校のYear10、12では、ボード・オブ・スタディーズの作成する州統一試験が実施される。成績は試験結果と宿題提出などによる学内評価が半々の割合で考慮され、総合評価で決まる。Year12で受験する統一試験(HSC)の結果に基づく総合評価により、進学できる大学が決まることとなる。

2 NSW州における多文化教育プログラム

(1) 文化の多様性とその背景

オーストラリアでは5人のうち1人が外国生まれであり、4人のうちに1人が家庭

では英語以外の言語を話し、言語的・文化的に極めて多様な国である。NSW州では742,000人の公立学校の生徒がおり224,794人(29.7%)が英語以外の言語をバックグラウンドとして持っている。42,847人(5.8%)はアボリジニまたはトーレス海峡島民である。また136,000人(18%)の生徒が第2言語として英語サポートが必要であり、更に5,400人は難民、2,400人は留学生である。毎年6,500-7,500人の新規移民でESLが必要な生徒を受け入れている。教育現場ではこれらの生徒を支援する中で英語を学ぶ生徒を次の定義で分類している。

《LBOTE生徒=Language Background other than English》

英語以外の言語をバックグラウンドとして持ち、自分も自宅で英語以外を話す、あるいは自宅で保護者が英語以外を話す家庭の生徒。オーストラリアにおける学校の多様性の指標と考えられるが、LBOTE生徒は必ずしも他の生徒に比べて不利な立場ではなく、複数の言語が話せるというメリットも持っている。

《ESL生徒=English as a Second language》

LBOTE生徒の中でも、第2言語として英語を学ぶためのサポートが必要な生徒。

□LBOTE生徒でもESL生徒以外の多くの生徒はオーストラリア生まれで、英語も上手に話せる生徒。

家庭で使われている言語は180カ国250言語を超えるが、多いのは中国語(広東語、北京語等)18%、アラビア語12.9%、ベトナム語6.7%、ギリシャ語4.1%、ヒンズー語3.9%など。

(2) 多文化教育プログラムの考え方

教育区域である10地域の中でもLBOTE生徒の割合は大きく異なり、各地域のプログラムは大きく異なる。LBOTE生徒が多い地域は異文化理解を深めることに力を入れている。

ESLは英語以外をバックグラウンドとする、もしくは英語を第2言語以上の言語とする生徒を対象としている。生徒が学ぶ上で障害となる要素を排除することが大切であり、英語が障害であるならばESLで教え、学校教育を受けていない難民の子どもに対しては読み書き能力をサポートすることも必要であるとの認識に立ち、生徒が全面的に参加でき、成功を味わうことができるようにプログラムを工夫している。

入国後、小学生は小学校内でESL教師からサポートを受けることができる。ESLプログラムには1,400名の教員が対応している。中等教育校の年齢相当で英語初級レベルの生徒は、集中英語センターで3~5学期にわたって英語による学習を経た後、普通学級へ入学する。

政府が注力する①文化の多様性とコミュニティ関係政策、②人種差別防止政策といった政策と考え方は学校の指導の中でも反映されている。

(3) 多文化教育における学校の役割

多文化教育や人種差別防止教育は、全ての生徒に適用すべきものであるとの考えのもと、以下のポイントを挙げ多文化教育を実施している。

- ・どのような文化や言語のバックグラウンドを持つ生徒であれ、全ての生徒にオーストラリア人というアイデンティティを持たせること。
- ・オーストラリアの民主主義及び多文化社会について教えること。
- ・オーストラリア人としての権利と義務を教えること。
- ・学生が持てる力を発揮できるようプログラムを進めること。
- ・英語以外の言語をバックグラウンドとして持つ学生も参加できるよう努めること。

3 NSW州立ウィルキンス小学校

DECにてNSW州における多文化教育プログラムについて説明を受け、実践の場としてNSW州立ウィルキンス小学校を訪問した。

(1) NSW州立ウィルキンス小学校の概要

生徒数556名、その構成は43カ国語の言語、50以上の国、7つの宗教といった多様なコミュニティからの子供たちが集まっており、多文化教育においては先進的な取り組みをおこなっている学校のひとつである。大変人気のある学校で5、6年生のクラスに選抜クラスも設けられていることもあり、生徒数は3年間で100名増えている。通学時間に50分ほどかかる場所から通学している生徒もいる。

(2) NSW州立ウィルキンス小学校における多文化教育

多文化教育を進めるにあたってその指標となる5つの項目をあげている。

①文化に触れる

- ・多くの文化や言語に触れることにより違いを受け入れる姿勢を身につける。
- ・3つの言語と文化、宗教、アボリジニについて学ぶプログラムを実施している。特に先住民であるアボリジニを重視している学校としてはオーストラリア随一。

②貢献する機会を作る

- ・あらゆる手法で生徒が学校において貢献できる道をつくっている。
- ・ウィルキンスグリーン活動として保護者を中心に敷地内の除草、ニワトリの世話などを行っている。
- ・各コミュニティの伝統料理などを持ち寄り、食を通してそのコミュニティの文化の理解につなげるフードデイの実施、ボランティア活動、保護者による学習プログラムの実施など。

③コミュニケーション

- ・校内で活動する正式な機関は自治体が運営するプレスクール、ウィルキンスグリーン、ウィルキンス音楽、P&C協会（Parents & Citizen's association；日本におけるPTAのようなもの）があげられ、非公式な機関も沢山存在する。各組織等とのコミュニケーションはとても重要な事項である。
- ・このような状況の中、地域教育事務所の学校教育部長の役割（前記のとおり）は重要なものとなっている。

④価値観

- ・子供に教えるべき大切な価値観は、尊敬、思いやり、勇気、民主主義である。

- ・まずは自分に自信を持ち独立意識を持たせることで、他との違いに対応できるようになる。
- ・これらの価値観は人間関係で自然なこととして小学校で教えることにより一生のものとなる。

⑤サポート

- ・このサポートは他の文化からオーストラリアに移住した生徒が対象となる。
- ・ESL（前記のとおり）母国語が英語でない生徒をサポート。英語を身につけると同時に、母国語を保護することも大切にしている。子供はすぐに英語を話すことができるようになる。入学時に英語が全く話せなかった生徒が6年生には学校のキャプテンとなったケースもある。

これらの5項目は同時に達成しなければ成立しない事であり重要なものである。

(3) P&C活動

保護者の方よりP&Cの活動について説明いただいた。

P&C会員となるためには会費を払い、同時に選挙権を持つこととなる。主な活動は学校のニーズベースでのサポート（専門的な能力を持った保護者が活躍）や、募金活動、学校イベントのサポート、社会的ネットワークの構築などである。代表の選出、募金の使い道などは選挙で決められる。P&Cは学校運営にはほとんど関わらない（校長はそれが良いと考えている）。しかし、保護者と学校のアクセスポイントとして大切にされ、教員が参画することもある。

(4) 校内の様子

一連の説明の後、小学校の施設等を見学し、生徒たちの生き生きとした活動やP&Cによる校内環境整備（遊歩道の設置など）の様子を見ることができた。



事務所入り口



ゆとりある教室の設置



整備された広大なグラウンド



P & Cによる遊歩道の工事



敷地内を案内するウィルキンス氏



軽快な音楽でダンスする生徒たち

（文責：山形県川西町産業振興課 主任 神尾亜希之）

NSW 州多文化コミュニティ関係委員会

CRC: Community Relations Commission for a multicultural NSW

【訪問日】 2011年11月22日(火)

【対応者】 Richard Acheson 氏 (Director Community Relations Service)

1 組織の概要

NSW 州における多文化主義のためのコミュニティ関係委員会(CRC)は、州の行政機関であるが、州政府からは、独立している。

(1) 州の多文化主義政策の企画立案のほか、(2) 病院や警察など、様々なサービス機関における多文化主義政策の取り組み状況を監督し、(3) 住民の多文化主義に関する理解を深める役割を担う。(4) 多言語の通訳・翻訳サービスは、スタッフ450人を配置し、100以上の言語に対応している。また、(5) 7,000を超える各エスニックコミュニティに関する情報の収集・分析などを行っている。



説明の様子

2 NSW 州の移民受け入れ方針

移民政策、入国管理は連邦政府だが、州がスポンサーとなる技術移民ビザがある。

オーストラリアでは出生率の低下が深刻な問題になっており(2007年合計特殊出生率は1.93%)、人材不足を移民によって補い、産業を安定させるという方針がある。このため、スキルのある優秀な人材を積極的に受け入れている。特に、NSW 州の医療は移民によって成り立っていると言えるほど、移民が医療の分野で多数活躍している。CRC は、NSW 州の雇用主に、どんなスキルを持つ人材を求めているか独自に調査を行い、この結果を移民受け入れの方針の参考にしている。

また、自分の意思でオーストラリアへの移住を決めた一般移民とは違い、母国で迫害を受け、オーストラリアへ渡ってきた難民についても、積極的な支援がされている。

3 多文化共生主義を広めるための取り組み

CRC は、地方自治体が開催する多文化共生に関するイベントに、3年にわたって2万ドルの補助金を支出している。このイベントには、様々なエスニックコミュニティによるパフォーマンスや、食べ物の屋台が出店し、地域社会の発展のために多文化主義が大きく貢献していることを住民へ周知する狙いがある。

エスニックコミュニティのボランティア活動を称え、彼らの活動を地域へ広めるために、毎年表彰を行っている。これまでに中国、フィリピン、レバノンなどの団体が

受賞している。この他に、外国語から英語への翻訳が特に優れていた者に対する賞や、子どもが作成した詩への賞など、表彰を通じて、地域社会に多文化共生を浸透させるよう取り組んでいる。

また、NSW 州では、公務員は自身の宗教の祝日に休暇を取ることができる。これには、オーストラリアには多様なバックグラウンドを持つ人が居住していることを周知し、それぞれの宗教や文化への理解を深める狙いがある。

4 中東系移民への対策

NSW 州には、イスラム教徒の中東系移民が数多く居住しているが、アメリカ同時多発テロ以降、オーストラリアにはイスラム教徒への不信感が根強く植え付けられてしまった。中東系移民が地域社会で受け入れられるように、CRC では様々な対策をしている。

中東系移民の多くは、オーストラリアのメディアではなく、アラブ系の有料テレビ放送から情報を得ているため、中東で起こった事件がオーストラリアで大きな問題になることがある。このため、CRC では、アラブ系有料テレビ放送や、新聞のモニタリングを行い、どのような情報が中東系移民へ伝わっているか調査している。

子どものうちからイスラム教に触れ、イスラム教徒への偏見をなくすため、CRC では、イスラム教徒の経典（コーラン）についての教材を、各学校へ配布する準備を進めている。この教材には、オーストラリアの多文化主義の価値観、オーストラリアの法律、コーランの概要、コーランとオーストラリアの多文化主義の違いについてなどが記載される予定である。

しかし、中東系移民の過激化に関する懸念はある。オーストラリアには多様な人種が多く居住しているため、ある人種に焦点を絞って対策をすることが難しいという問題がある。

5 今後の課題

CRC では、各エスニックコミュニティとの連携によって、NSW 州の多文化主義を推進している。コミュニティでは、後継者不足が問題となっており、コミュニティリーダーの育成が大きな課題となっている。

シドニー西部に居住する若者に CRC が調査を行ったところ、回答を得ることができたうちの約半分の若者が、自分はオーストラリア人ではないと回答した。また、多文化主義を国を挙げて推進している一方で、人種差別を完全に撤廃することはやはり困難であり、地域社会へ受け込めなかった中東系移民の若者の過激化や、ギャングへの加入が問題になっている。特に、若者のショッピングセンターでのトラブルが多発しているため、ショッピングセンターの警備員向けに、様々なバックグラウンドを持つ若者への対応マニュアルを作成している。

オーストラリアへ移民してきたにも関わらず、生活がうまくいかないことから、ギャングにのめりこんだり、精神を病む移民も存在する。また、移民の高齢化が進み、

痴呆によって英語を忘れ、母語しか話せなくなってしまうケースも多数ある。福祉の分野でも、それぞれのバックグラウンドに合わせた、多文化主義のサービスが必要になってきている。

6 日本の自治体における多文化共生に関する問題について（質疑応答）

質問 3月の東日本大震災以降、日本では災害時の外国人住民への対応が大きな課題となっている。**CRC**では災害に備えどのような対策をしているか。

回答 **CRC**では、災害やテロに備え、被災者への対応などをまとめた危機管理計画を策定している。また、市庁舎の角にインフォメーションボードを設置し、災害時に情報を流すことができる。災害時にエスニックコミュニティと連絡をとるために、12の電話回線や、テレビ会議の設備を備え、多言語で対応できる体制を整えている。

質問 オーストラリアでは、移民に対する英語教育を積極的に行っている。日本の自治体でも外国人市民を対象に、無料の日本語教室を開催しているが、生徒の集まりがあまりよくないという問題がある。移民に英語教育を受けてもらうために、どのような工夫をしているか。

回答 何らかの利益がなくては、外国語を学ぶことは難しいため、日本語を学ぶことの利益を見極め、**PR**していくことが重要である。

（文責：浜松市企画調整部国際課 吉田彩）

NSW 州エスニックコミュニティ協議会

Ethnic Communities's Council of NSW Inc

【訪問日】 2011年11月23日（水）

【対応者】 マーク・フランクリン氏（エグゼクティブ・オフィサー）
ジャック・パサリス氏（前会長）他7名

多くの外国人コミュニティ団体によって構成されるNSW州エスニックコミュニティ協議会を訪問し、組織の概要、活動内容及び設立の経緯について話を聞いた。

<組織の概要>

1975年に外国人コミュニティ団体が、移民の地位向上や公平な機会の提供を求めて、シドニー中心部へ集合し、大集会を開いた。これを契機としてNSW州エスニックコミュニティ協議会（以下、ECC）が誕生した。この集会には当時の州首相も出席し、設立に当たっては州政府からも支援を受けた。

ECCには、約200のコミュニティ団体、移民サポート団体、文化関係機関、商工会、調査会社、福祉機関等の幅広い団体が加入しており、これら会員の利益を第一に考えて行動している。また、必要があれば政府に対しても厳しい批判を辞さない姿勢により各団体から信頼や尊敬を得ている。

ECCが独立機関であることが信頼性の根拠となっており、州政府が外国人コミュニティに対して情報発信をする際にもECCが使われている。ECCの基本的な価値観は、「すべての団体が独自の文化を維持し、実行する自由を持つこと。一人ひとりの人権が守られること」である。

ECCの努力によって、NSW州における多文化政策は他州に比べても前進し、NSW州多文化コミュニティ関係委員会、コミュニティ・ラングイッジ連合等の機関が設立されている。

NSW州からはじまったECC設立の動きは全国へ広がり、現在ではすべての州、準州及び連邦レベルでECCが設立されている。



<ECCの活動について>

若い難民に対する支援、在宅介護支援、エスニックコミュニティ向けの環境保護・持続可能な開発支援、警察や行政機関に対するアドバイス、エスニックコミュニティ向けのビジネスサポート（レストラン・ショップ等）など幅広い活動を行っている。以下に、協議会の活動の中から、在宅介護支援及び環境保護・持続可能な開発について紹介する。

【業務紹介 1 在宅介護支援】

多言語で、多様な文化的背景を持つ高齢者、障がい者及び介護家族に対するサポートサービスを実施している。具体的には、病院への移動補助、食事サービス、家事サポート等を実施。多言語での情報提供に係る経費は、連邦政府及び州政府からの補助でまかなっている。また、州レベルの在宅介護に関する意思決定にも参加し、移民の視点で意見を述べている。

【業務紹介 2 環境保護、持続可能な開発】

節約、環境への配慮、干ばつ対応、コミュニティへの責任という4つのテーマの下、あらゆる文化的背景を持つ人々に対して、18名のバイリンガル職員が持続可能なライフスタイルの啓発を行っている。具体的には省エネ、リサイクル、雨水の活用等について、話者が多い9ヶ国語で研修を実施している。

<役員が組織へ参加した経緯>

ヒアリングに出席している協議会役員に活動参加の経緯を聞いた。

【前会長】 第二次大戦後に移民がオーストラリアに到着し始めたころ、移民は二級市民と言われていた。また、当時オーストラリアは白豪主義を取り、外国人の文化的背景を尊重せず主流文化への同化政策を進めていた。このような状況を打破し、公平な機会や権利を得られるようにするため、また自らの文化や言語等の遺産を維持するためにギリシア、イタリア等の民族団体が活動を始めた。私もこれら活動家のひとりだった。

【現会長】 自分の親が、行政サービスにアクセスできない、信教の自由を維持する機会を与えられないなどの差別を受けてきたことを見て、ECCへの参加を決めた。ECCを設立した親達世代の努力により、各言語の補習校ができるなど移民を巡る環境は改善されている。

【役員】 私は、成人後によりよい生活・機会を求めてオーストラリアへ移民した。10年前に当初の目標を達成し生活も安定したため、コミュニティへの恩返しとして、またオーストラリアをすべての人にとって住みやすい国にするためにECCの活動に参加している。

<所感>

オーストラリアでは、様々なバックグラウンドを持って生活する移住者たちが、ただ支援を待つのではなく、それぞれの求めるものを獲得するために、積極的に行政に働きかけていた。また、それぞれの外国人コミュニティが個別に要求をするのではなく、より大きな声となるよう共同して活動していた。これらは日本では、あまり見ない光景で大いに刺激を受けた。

さらに、移民や多文化主義がオーストラリアの発展に不可欠なものであると、移民であった協議会メンバーが確信していることも新鮮であった。協議会設立時からのメンバーである前会長の「多文化主義は、オーストラリアにとって経済、文化、社会的にもとても価値のあることである」という誇りにあふれた言葉が印象に残っている。

(文責：静岡県多文化共生課 主任 竹田 敏彦)

移民情報センター

The Hills Holroyd Parramatta Migrant Resource Centre

【訪問日】 2011年11月23日(水)

【対応者】 Melissa Monteiro 氏 (Manager)

Aureila Rahman 氏

(Community Capacity Building Coordinator)

1 The Hills Holroyd Parramatta MRC の概要

コミュニティを基盤とした非営利組織で、ヒルズ、ホルロイド、パラマタ地域に住む様々な文化や言語背景を持つ (CALD ; Culturally and linguistically diverse) 移民や難民、人道的移民の人々の定住支援をするために1996年9月に設立した機関である。ここでは、全ての移民や難民に対して、差別することなく、無料で定住するにあたり、役立つ情報提供や参考資料提供などのサポートを行っている。



2 MRC の目的 : 以下のことなどへ対する定住者へのサポート

- ・ 新しい技術の取得
- ・ 日々のストレスに耐えることの難しさ
- ・ 家族内での力関係の変容
- ・ 地域内での孤独化
- ・ 差別

3 エリアと言語

エリア : ヒルズ、オーバーン、レイクンバ、ブラックタウン、カンタベリー、グランビル
言語 : アラビア語、韓国語、ベンガル語、ルーマニア語、ボスニア語、ソマリ語、広東語、トルコ語、ヒンドゥー語、ダリ語など

CALD 割合 :

ボウカムヒルズ ; 31%、ホルロイド ; 32.8%、パラマタ : 51.4%

3 運営資金

連邦政府、州政府、地方自治体からの補助金でまかなっている。

4 主なサービス

○情報提供サービス

家族のサポート、税金に関するサポート、英語のクラス、職業訓練、ワークショップの提供、コミュニティ開発プロジェクトなど

*これらのサポートは、警察、各地域の医療機関、住宅提供者、コミュニティサービス省などと協力し合っている。また、コミュニティ交流計画として、バックグラウンドの違う女性のオーストラリアでの生活の仕方などを学ぶための支援も行っている。大学や、クラブ、コミュニティセンター、近隣地域センター、芸術評議会などとも協力

して行っている。

○教育と訓練

ボランティアによって様々なワークショップなどが行われているため、ボランティア研修などにも力を入れている。

5 調査（援助を求めることに関する調査）

目標：多様性に対応すること。

方法：新規入国者に対して、どう成功したかを調査する。

結果：成功するためには、オーストラリアに積極的に関わるのが大事（文化的、経済的、政治的にも）。そして、オーストラリア社会に受け入れてもらうことが重要。

そのためには・・・

- ① 英語力をつける（MRCの提供している英語クラスやその他の機関を活用する）。
- ② 仕事を見つけ、家族が生活できるようにする（雇用の問題解決のため、求職中の人のためのプログラムを提供している）。

6 雇用

オーストラリアで成功するためには、職業に就くことが大事である。そのためには、移民・難民の人々にスキルアップをしてもらい、また、オーストラリアの労働市場について理解してもらい必要がある。技術移民も、初めは技術が活かせず、低賃金の仕事につかなければいけないことが多い。なぜなら、雇用主は、オース



トラリアでその職業を経験したことがある人の方を採用したいので、まずは経験を増やすことが大事である。また、入国前に自国で取得した資格を、オーストラリアに有効な資格に変えておく必要がある。入国前にどのような資格が必要であるか確認することは大事だが、入国後にもう一度確認することも大事である。入国前に仕事のポジションが空いていたとしても、入国した時点ではもう無くなっているかもしれない。そのようなことから、初めは低賃金の仕事しか見つからない場合も多いが、雇用機関と協力し、キャリア計画をたてることが大事である。また、難民に関しては、それぞれのバックグラウンドから、どのような仕事へ興味関心があるか、得意かなどを理解し、道を切り開かせることが大事である。例えば、ビルマのカレン族の難民たちは、農業が好きである。そこで、TAFE（職業訓練学校）の農業コースで終了証をもらい、地域産業のしくみを理解し、農家で働く道を見つけることが、彼らがオーストラリア社会で生活するうえでもっとも効率的である。

7 新規移民のニーズは何か

- ・家族の価値観の違いの問題：（アフリカから来る）移民家族は大家族であることが多

い。移民にとっては拡大家族が大事であるが、オーストラリアの家族は核家族が基本。

- ・家族内での力関係の問題：民族によっては、男性支配が当たり前の民族がある。しかし、オーストラリアでは男女平等をうたっている。移民家族にとっては、家族内の力関係がかわってしまい、とまどうことになる。特に、女性のほうが男性より柔軟に新しい環境に対応できるので、先に仕事を見つけるなど、男性が不均衡を感じてしまう。それにともない、家族が壊れ、DV などの問題がでてくる場合がある。DV を子どもが目の当たりにすることで、学校内で問題を起こすケースも多い。

→このことを失くすために、学校や母親学校、プレイグループなどで研修を行っている。

オーストラリア政府はあらゆる文化を奨励している。しかし、文化的な活動であっても、オーストラリアの法律に反するものは禁止している。MRC は、この文化的背景の違いからオーストラリアの法律を犯してしまうことのないよう、これを未然に防止するための取り組みを行っている。

8 MRC の役割

新規入国者には、たくさん学ぶ必要性がある場合がある。例えば、女性のほうが文化を受け入れやすいことから起こる男性の劣等感、自国との家庭内での問題解決方法の違い、難民の場合は警察などへの信頼感の回復、子どもの人権問題など。これらのことを、MRC は新規入国者に、きちんと伝えなければいけない。その伝え方を、文化的にも、言語的にも、その人たちに一番伝わる、正しい方法ですることが求められている。

9 その他

○職業訓練コース

職業訓練コースは、移民、難民、どちらにも開放されているが、政府は特に難民に力を入れている。難民は無料で受けられるが、移民は有料の場合がある。また、ダンスや歌、芸術などの技術がある人の技術をさらに磨くためのプロジェクトもある。また、ニーズの多い、車の免許取得プログラムもボランティアスタッフによって行っている。

○MRC の位置づけ

MRC は様々な活動の中間になる立場。実際に問題を抱えている人が問題を解決することはできない。MRC はいわばジェネラリスト。相談を受けたら、ここから適切な機関への橋渡しをする。そのためには、MRC は様々な機関と連携をとることが大事である。MRC は、サービス提供機関のネットワークを管理しており、そのネットワークを通じていろいろ PR している。また、地方自治体や、警察、地域コミュニティに存在を PR し、またイベントなどで案内ブースを設けるなどして、地域に存在を知らしめる努力をしている。

(文責：財団法人 福岡国際交流協会 小柳真裕)

ウィロビー市

Willoughby City Council

【訪問日時】 2011年11月24日（木）

1 ウィロビー市庁舎

【対応者】 Lyn Smith 氏 (Community Development Manager)

Rita Leung 氏 (Ethnic Services Co-ordinator)

Vivien Chung 氏 (Ethnic Services Librarian)

Emi Kubota 氏 (Library Volunteer)

(1) 市の概要

シドニーの北に位置する住宅都市で、人口は70,008人（平成22年6月30日現在）、面積は22.18平方キロメートルである。市民の46%が生み外生まれであり、うち非英語圏の生まれが30%という、移民が集住する地域である。非英語圏の市民の出身国は、中国、韓国、日本の順が多い。

中心街にはオフィスや大規模なショッピングモールがあり、在豪駐在員など、比較的に裕福な住民が多く居住する。2つの工業地帯を持ち、学校や病院施設も充実している。東京都杉並区と1990年（平成2年）に友好都市提携を締結している。



ウィロビー市街の様子

(2) 市の施策

ウィロビー市の全てのサービスは、ウィロビー市の中期総合計画をベースとして提供されている。ウィロビー市戦略は、市の将来に向けた長期的なビジョンや計画を示したもので、2010年から2025年までを対象期間としている。市総合計画は、住民や関係機関など、広範囲の方々との協議により策定されたものである。

総合計画は、(1) コミュニティと文化の共生、(2) 自然環境、(3) 住宅、(4) 交通、(5) 経済活動、(6) 市民リーダーシップ、の6項目を柱として構成されている。

総合計画の1番目に、「コミュニティと文化の共生」が掲げられていることに、市がいかに多文化共生施策を重視しているかが感じられた。

エスニックコミュニティ同士の友好的な関係を構築するためのプロジェクトとして、多文化のハーモニーイベントを開催しているとのことであった。そのイベント



ウィロビー市の市章

の中で、各国のゲームを持ち寄って共に興じる「ゲームエキスポ」を実施しているとのこと。ゲームであるから、参加者も気軽に参加できるとのことで、相互理解へのハードルを下げるための工夫を見ることができた。

2 多文化ワンストップ支援及び情報センター

(MOSAIC : Multicultural One Stop Assistance and Information Centre)

【対応者】 Rita Leung 氏 (Ethnic Services Co-ordinator)

Sun-Hae-Kim 氏 (MOSAIC Centre Co-ordinator)

Keiko Hubnik 氏 (Ethnic Project Officer)

多文化ワンストップ支援及び情報センターは、ウィロビー市コミュニティサービス課により、市に居住するエスニックコミュニティに対して様々なサービスを提供している。

具体的には、多言語による情報提供・紹介サービス、高齢者の方のそれぞれの文化に対応した看護、エスニックグループの活動支援(歌、料理、ダンス、フラワーアレンジメント、エクササイズ、グループ討論会など。日本のものとしては折り紙など)、英語教室の開催、異文化の相互理解のためのワークショップ、税金相談、不動産相談などのサービスを提供している。

このセンターのサービスは、英語以外の言語を話すエスニックのボランティアの方々による活動で支えられているとのことであった。

センターの中は、様々なエスニックグループの写真が貼られていて、様々な文化による飾りつけがなされていた。また、各種言語による印刷物が自由に持ち帰ることができるようになっていた。印刷物は、高齢者サービス、児童サービス、健康、住居、家族手当、年金、賃貸と幅広い内容で、生活するうえで重要な情報が母国語により入手できる。

エスニックグループの活動が様々な形で連日行われており、移住者の方々にとっては、単にサービスの提供を受ける場所であるだけでなく、自分の居場所として精神的な支えにもなっている場所であると感じた。



MOSAIC 入口

3 チャッツウッド図書館

【対応者】 Michele Burton 氏 (Library & Community Learning Manager)

Vivien Chung 氏 (Ethnic Services Librarian)

ウィロビー市には7つの市立図書館があるが、そのうち、2011年9月19日に

オープンしたばかりの新図書館である。

英語に加えて、12言語の書籍を利用することができる（アルメニア語、中国語、クロアチア語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、日本語、韓国語、ペルシャ語、ポーランド語、スペイン語、ベトナム語）。日本語書籍の寄贈も多いとのこと。もし利用したい言語の本がない場合は、市図書館のスタッフからNSW州図書館の本を取り寄せてもらえる。また、図書館に設置された端末により、全世界の新聞にアクセスすることができる。図書館パンフレットも、英語以外の各言語で作成されている。



図書館の様子

多文化主義を支援するため、カーニバルなどの独自の催しが毎年開催されている。そこでは、着物、生け花、お御輿などの日本文化の展示も行われている。英会話クラスや、ESL（第2言語としての英語）クラスが提供されており、英語のほかにも、新しい言語を学ぶためのプログラムがある。

その他、iPhone利用者のための図書館アプリケーションがあり、GPSによる図書館の位置検索、図書検索、図書予約、貸出期間の更新、図書館ホームページの紹介などが可能であるとのことであった。

（文責：佐賀県新エネルギー・産業振興課 主査 山口 誠）

オーバンコミュニティネットワーク

The Auburn Small Community Organisation Network

【訪問日時】 2011年11月24日（木）

【対応者】 Auburn City Council

Gerard Moon 氏(Children's Services Coordinator) 他

ASCON

セン氏（運営委員メンバー兼Philippine Community会長） 他

1 Auburn 市の概要

シドニー中心部から西へ20kmに位置し、人口は約7万3千人でシドニーでも急速に人口が増えている地域のひとつである。その理由として、NSW州で3番目に出生率の高い地域であること、また、オーストラリアにやってきた多くの移民、難民が最初に定住する地域でもあることが挙げられる。住民の53%が外国生まれで、100以上の国から来ている。その多くは中国、ベトナム、トルコ、レバノン、韓国、アフガニスタンである。また66%の住民が英語以外の言語を使用しており、主なものとしてアラビア語、中国語、トルコ語、韓国語、ダリ語（アフガニスタンの公用語の一つ）が使われている。このように入国間もない人は言葉の壁もあり、社会的に不利な立場であるため低水準の生活を営む人が多い。それが Auburn の課題でもある。

Auburn では市の10ヶ年戦略計画や、その下位に様々な計画を策定している。計画の策定過程においてはコミュニティとの協議を行ったうえで、多文化共生の考えを盛り込んでおり、あらゆるニーズに対応した計画となっている。また、その計画を実行することが市としての責務と考えている。

コミュニティの資産は地域全体の資産である。全てのコミュニティが地域に参加できるよう、全てのグループの声を聞けるような環境を提供することが市の重要な役割である。そのため、コミュニティの能力の構築や、コミュニティとの協力、補助金制度、様々なイベントの実施等を市が主導で行っている。

2 ASCON

(Auburn Small Community Organisation Network)

Auburn 地域には100以上のコミュニティがあるが、比較的新しい小さな組織が市と意思の疎通を図るため2007年に ASCON が設立された。現在は14団体で構成されており、中核となるのは5、6団体である。

以前からの居住者は生活も安定しており、大きなコミュニティ組織も存在する。しかし、新規入国者は社会的に疎外されやすく、少数民族の小さなコミュニティが個々に市とやりとりするのは難しいということが ASCON を設立した背景である。



3 Auburn Centre for Community

近隣に多文化的施設のない地域であったので、ローンボウリングのクラブ施設であった場所の再開発事業として建設したコミュニティセンターである。開発にあたっては多目的を念頭に、地元コミュニティとの協議を行い、広く市民の意見を取り入れた。

- **Youth Space** : 明りを多く採り入れ、若者が楽しめるスペース
- **Multipurpose Space** : 親が子どもを連れてきて遊ばせるプレイグループ等、子供向けに作ったスペースで市から提供されたおもちゃ等もおいている。流し台も設置しているので美術、手工芸でも利用でき、今後はガラス張りにしてダンスグループも利用できるようにする予定である。
- **Training Room** : コンピュータを設置しており、IT ルームとして利用
- **Lounge Area** : 非公式な会議等に利用
- **Commercial Kitchen** : 商業規模のキッチンであり、パーティや週末のイベントによく利用されている。また、BBQ の際にも利用できる。
- **Community HUB Office Space** : コミュニティグループの事務作業などワークステーションとして利用できる。新しい施設であるため今のところ利用は少ないが、半年、一年後にはあらゆるグループが利用し、コミュニティグループにとって本当のハブとなる予定である。
- **Main Hall** : 100名収容可能なホールで、間仕切りで分割も可能。

これらの施設は地元コミュニティだけでなく、個人や Auburn 市外の団体でも利用できる。地元コミュニティは市からの補助金が出るので平日は無料、週末も安い料金で利用できる。補助金が見えるのは、連邦政府に登録された NPO や慈善団体、保険に加入している等の条件がある。連邦政府への登録のサポートも当センターで行っている。



4 Auburn Botanic Gardens

1977年にオープンした植物園で、市民やこの地域の訪問者に人気のアトラクションとなっている。ここには伝統的な日本の景観を模した豪華な庭園がある。一般のヨーロッパ式とは違った、皆が見たことのないような庭園を造ろうという思いから日本庭園を造った。

5 Kapit Bhayan Housing Co-operative Site 住宅協同組合 (COOP) ミタ邸

入国したての移民にとってシドニーで住宅を所有することは難しく、賃貸住宅の家賃も高額である。そういった中で、低所得者層向けに良好な住環境を提供するために16年前に設立した住宅提供サービスを行う組合で、設立当初はフィリピン系移民を対象とされていたが、現在は広く門戸を開いている。現在は6地域で31軒の住宅を提供してお

り、今後さらに拡大していく予定である。土地の購入や住宅の建設費は連邦政府と州政府からの補助や、COOPの余剰金等を充てている。

COOPの運営についてはすべてボランティアで賄われている。例えば、家賃の集金、建物の簡単なメンテナンス等を行っている。COOPの理事会は5名で構成されており、そのほかに作業委員会、メンテナンス委員会、財務委員会、社交文化委員会、紛争解決委員会などの専門委員会があり、6地域は定期的にミーティングも行っている。18歳以上の入居者は自分ができる分野の委員会に入るようになっており、入居者もCOOPの運営に携わることになる。

COOPの住宅への入居要件としては、オーストラリアの永住権を持つ低所得者層で住宅を所有していないこと、また、住宅ストレスといって、所得の30%以上を住宅の賃料に充てていること等がある。また、単にこれらの要件だけでなく、コミュニティにサービスを提供できること、コミュニティに貢献する意欲があること、グループの他のテナン



COOPの住宅

トと協力できること等も入居者決定の要件となる。入居希望の申込を受けてから書類の審査、面接をCOOPのスクリーニング委員会で行っている。入居者の決定にあたっては、最も住宅を必要としている人を選定するため、このような多くのプロセスを踏んでいる。

また、入居期間の定めはなく、COOPのルールを守っている限り、どれだけ長く住んでも構わない。自分がCOOPの住宅から移転しても子どもや親戚に居住の権利を委譲できるのも1つの特色である。家賃については一般より低い水準の賃料に定めており、収入の25%と所得に応じて設定しているが、上限も定められている。そのため所得が増加しても家賃が一定額以上に増えることはなく、住宅から退去する必要もない。

そしてCOOPの住宅は必ず新築の建物としており、中古物件にはしない。その理由として、一般の低所得者向けの賃貸住宅だと建物がボロボロになってしまうので、それは政府にとっても大きな損失となる。しかしCOOPのようなシステムだと、賃貸ではあるが入居者自身の家のようなものなので大事に住んでもらえる。結果的に補助金を出している連邦政府と州政府としてもメリットがある。



住宅の説明の様子

(文責：堺市建築都市局住宅部住宅まちづくり課 安川 晶子)

シドニー日本クラブ日本語学校ダundas校

Japan Club of Sydney Japanese School Dundas

【訪問日】 2011年11月26日（土）

【対応者】 勝本博美氏（代表）

1 学校概要

シドニー日本クラブ（以下、JCS）日本語学校は、子どもへの日本語教育の機会が少ないという日系人コミュニティからの声を受け、JCS 会員の1人が中心となり、地域の小学校の校舎を借りてスタートした。ダundas校のほかに、シドニー市内及び周辺にシティ校（1999年開校、生徒数130人）、ノーザンビーチ校（2001年開校、生徒数40人）の2校が設立されている。

ダundas校は、2009年2月に6クラス60人からスタートし、現在は8クラス65人、4歳から12歳の生徒が通っている。現地小学校の校舎を借り、毎週土曜日の午前中に開校している。

2 教育方針

生徒たちの多くはオーストラリア永住者であり、両親か、両親のどちらかが日本人である。このため、生徒たちにとって、日本語は母語でも外国語でもなく、親の育った国の言語であり、家庭で使う言語（継承日本語）である。日本語に慣れ親しむことから始め、歌やゲーム、工作を通して、遊びながら日本語を身につけるレベルから、「聞く・話す・読む・書く」のバランスの取れたレベルまで、それぞれの能力に応じてクラス編成を行う。



単に日本語を教えるだけでなく、運動会やスピーチコンテスト、節分やひな祭りなどの学校行事を開催し、子どもたちが意欲を持って学べるよう工夫している。

3 学校運営

ボランティアの保護者が運営委員会を組織し、代表、副代表、会計、教務、事務を務め、校舎借用の契約、教員の雇用、予算作成などを担当している。州政府から学校への補助金が大きな収入源になっており、この補助金を申請するためには、学校が生徒の保護者によって運営されていなくてはならない。

運営委員会役員ではない保護者についても、クラス委員やクラスヘルパー、当番などの役割があり、常に学校運営への協力が求められる。これらの役割は、全保護者が順番で担当し、事情により免除を希望する場合は、年間100ドルを納めなくてはならない。

学校の収入は、保護者からの入学金、授業料と、州政府補助金が主である。州政府補助金は、授業への出席率が80パーセント以上の生徒1人に対し、年間60ドルが支給

される。2010年と2011年の2年間のみ、NSW州内の全てのコミュニティ・ランゲージ・スクールに対して、生徒1人につき120ドルが特別に支給された。この補助金の使い道は、学校が自由に決めることができる。

また、JCS日本語学校は、州教育コミュニティ省にコミュニティ・ランゲージ・スクールとして認定されているため、校舎借用代は州政府が負担している。

主な支出は、教員の給与が多くを占めている。残った予算をやりくりしながら、備品等を購入している。

借用校の校舎や備品などの破損については、JCSの日本語学校3校で、まとめて1つの保険に加入している。労災についても同様に、JCSで1つの保険に加入し、学校の教員数に応じて、保険金を負担している。

4 学校の抱える課題

運営委員であるボランティアは、教育については素人であるため、教育ガイドラインの作成や、子どもたちのクラス分けなどにとっても苦勞している。特にクラス分けでは、日本語のレベル、英語による知識量の差、年齢、子どもの性格、教員の人数等様々な条件を考慮しなくてはならない。学校内の行事や、事務処理は保護者だけでも対応できるが、教育のノウハウが必要な場面では、どうしても保護者だけでは決められない部分がある。現状では、教員の意見を参考にしながら、何とか対応している。



ダンダス校は、毎週土曜日の午前中3時間開校している。年間にすると100時間程度だが、この時間数で日本語を教えるのは無理があるため、家庭での日本語学習の取り組みを奨励している。どれだけ運営委員、教員、保護者が連携して、家庭での日本語学習につなげて行けるかは、ダンダス校に限らず、全ての日本語学校に共通する課題である。

州政府補助金を申請するにあたり、学校で日本語を教える教員は、全員日本かオーストラリアの大学で日本語教員の資格を取得している必要がある。また、資格のない教員を雇用してしまうと、シドニーに3校あるJCS日本語学校間で、教育レベルに差が出る恐れがある。有資格者で、オーストラリアの永住権や就労ビザを持ち、なおかつ土曜日勤務が可能な人材の確保が、大きな課題になっている。

一つの学校の規模が大きくなりすぎても、生徒や教員をまとめていくのが困難であり、委員であるボランティアの保護者の負担が大きくなってしまふ。日本語学校はシドニー各地にあるが、以前から日系人が多く居住していた北部に集中している。現在では北部に限らず、様々な地域に日系人が居住しているため、今後は北部以外の地域でも、日本語学校が増えていくことが望ましい。

(文責：浜松市企画調整部国際課 吉田 彩)

【参加者の感想】

川西町産業振興課
神尾亜希之

山形県川西町は稲作を中心とした農業の町です。年々人口は減少している過疎地域であり、様々な「交流」を通してその弊害を解消すべく政策を展開しています。

外国人政策に関しては、2010年川西町国際交流協会『煌』（ファン）が設立され、行政と国際交流協会それぞれの立場で（または協働によって）外国人住民の多角的なサポートを実施し、同時に町民に対し外国人への理解を深める機会を創出しています。川西町に住む外国人は、農家へと嫁いできたいいわゆる「外国人の花嫁」、そして外国人研修制度等による中小企業への研修生が大半を占めています。私は同じコミュニティに住む者同士の理解を深め、関係を深めることが地域社会や町民にとっての利益になると考えています。また、移住、観光、産業など幅広い意味での「交流」を鍵とした川西町の活性化に向けて、日本国内だけでなく、海外との交流を視野に入れることでこれらの政策が更なる効果を生むと考え、それらのヒントを得る事ができればと思い今回のプログラムに参加させていただきました。

今回のプログラムで、オーストラリアは先進国の中でも数少ない経済成長を続けている国であり、その背景には外国人の移住を受け入れ、その力を国益につなげる政策が根付いている事を改めて知りました。その中でも特に関心を持ったのは、義務教育の中の多文化教育の存在です。オーストラリア全住民の25%が海外生まれという社会の中で、様々な言語、文化をもった子供たちが集まる学校でのプログラムは緻密に計画されたもので、学校それぞれの裁量によってもその手法に工夫が施されていました。義務教育の中で他の文化を当然のように受け入れ、他を認めるといった基本的な考え方を身につける事により、多民族国家として成長を続けていくための人材が次々と輩出される事になります。更には義務教育後の職業訓練プログラムを充実させ、国民一人ひとりがしっかりと社会の一員としての役割を担うサポート体制が整えられている事も、この国の力強さを裏付けているもののひとつだと感じました。

また、様々な訪問先ではコミュニティの力強さを感じる事ができました。個での力ではどうにもならない事を、同じ問題を抱えている者同士がコミュニティを形成し、コミュニティの力によってその権利を勝ち取る歴史を重ねてきた事を知りました。今回はその一例として「住宅協同組合」の活動を紹介いただきましたが、政府に対して支援を要求すると同時に、自分たちでできる事は自分たちの力で解決していく姿勢に深く感銘を受けました。個の存在を認め合い、障がいを取り除きながら一人ひとりの力を生かして豊かな社会を作り上げようとするオーストラリアの政策は、大げさかもしれませんが世界が目指すべき姿がそこにあるような気がしました。

今回、このような素晴らしい学びの場を与えてくださいました関係者の皆様に心より感謝申し上げ、この学びをあらゆる場面で生かしていくこととお約束したいと思います。

静岡県に生活する外国人住民は約86,000人。全人口380万人に占める割合は2.3%で、この数字は日本全体の平均値1.67%よりも高いだけでなく、全国でも6番目に多い数字です。一方、シドニーのあるNSW州で暮らす外国生まれの住民は150万人強と実に全人口650万人の4分の1を占めています。

これほどまでに多数の外国生まれの住民を抱えたNSW州がこれらの住民に対してどのような施策を行っているのか、また日本や静岡県との違いは何かについて学び取ることが期待し、このプログラムに参加させていただきました。

NSW州多文化主義の力強さや迫力は、国の確固とした移民政策と移民たち自身による各種の要求や活動を起源としているように感じました。国が政策として人材不足を補い、産業を安定させるために、積極的に能力の高い移民を受け入れ、大規模な翻訳・通訳サービスや第二言語としての英語教育などを無料もしくは極めて安価で提供しています。一方、オーストラリアを新しい母国とした移民たちは、自身の権利や公平な機会のために政府に対して要求を行い、またそれぞれの民族コミュニティやオーストラリアに対して経済、文化、社会的に様々な貢献を行っていました。これらの双方向コミュニケーションが国の活力の源になっているように思いました。

また、各機関・団体を訪問した中でとても印象的だった関係者の話が三つありました。ひとつは、日本とは比べ物にならないほどの多言語情報サービスを提供しているオーストラリアでも、皆が一番大事なものは「英語とオーストラリアの価値観」であると言っていたことです。もうひとつは、将来的に海外でオーストラリアの国益を主張する人材を育てるために、それぞれの民族の母語を学習する補習校に対しても国が補助金を出しバイリンガルの子ども達を育てているという話です。あまりに大きな規模の多文化政策に圧倒されてしまいました。最後に、これは課題になりますが、海外からの移民に対しては効果的な施策を取っているオーストラリアが自身の国土に生活する先住民アボリジニとの共生に様々な問題を抱えているとのことに驚きを覚えました。

本当に多くの情報をいただいたプログラムの中で、将来的に日本人、そして日本に生活する外国人に必要なだと感じたことがいくつかあります。

まず初めに、日本人に必要なこととして、外国人を受け入れるのであればきちんとした制度を整え、日本人1人ひとりが外国人を地域住民として受け入れる必要があるということです。そうすれば、彼らの能力を活用し、地域に活力をもたらすことが可能でしょう。

一方、外国人側には、日本語を学び、日本の地域社会で生きていく決意を持つことが必要であろうと考えました。日本語教育については、外国人住民に日本語を学ぶことで得られる利益を理解してもらったうえで、行政がしっかりとした制度を作り、すべての外国人住民が受講できる教室を提供する必要があるでしょう。

「お互いに赤い血が流れている人間なのだから話し合えば必ず分かり合える」という

関係者の方の言葉がとても心に残っています。オーストラリアでも日本でも人間が理解し合うのに必要なものはコミュニケーションとお互いの尊重であることに変わりはありませんでした。規模や質の違いはあるものの、オーストラリアでも日本でも大切なことは同じであると確信できたことがプログラムに参加して得た大きな収穫でした。

最後になりましたが、今回のプログラムの実施に当たり、御尽力くださったクレアシドニー事務所の皆様をはじめ、滞在期間中お世話になった関係者、他の参加者の皆様に心から感謝申し上げます。

浜松市企画調整部国際課

吉田 彩

浜松市の外国人登録者数は、平成23年4月1日現在26,668人であり、総人口818,841人の3.26%を占めています。南米地域からの外国人登録者が全体の約6割を占めているのが特徴で、特にブラジル国籍者は、全国の都市のなかで最多です。

浜松市では、外国人市民も日本人市民と同様に、地域の一員として安全・安心に生活できるよう、共生に向けたさまざまな取組みを積極的に行っています。今回の研修で多文化共生の関係機関を訪問し、浜松市と似た取組みをしている点や、浜松市がとても及ばない点、これから考えていかななくてはならない点など、多くのことを学びました。

NSW州では、移民の子どもたちに対する支援が大変充実していました。英語を母語としない子どもへの英語教育はもちろん、教育心理士によるカウンセリングサービスや、政府福祉機関との連携、保護者への通訳サービスなど、子どもと保護者が学校へ行きやすくなるように積極的に支援をしています。浜松市でも、外国人児童生徒への学習支援などを行っていますが、日本語がわからないことや、保護者の仕事の都合などで、不就学や不登校になってしまう外国人の子どもが存在します。このため、今年度から外国人の子どもの不就学を解消する取組みを始めています。今後も、外国人だという理由で差別されることなく、全ての子どもが平等に教育が受けられるよう、きめ細やかな支援を続けていく必要があると思います。

今回の研修で移民集住地域の1つであるウィロビー市を訪問し、市の施設であるモザイクセンターで中国系の高齢者向けのデイケアサービスを提供していたことが、とても印象に残りました。NSW州では、移民の高齢化が進み、介護の分野においても、多言語でのサービス提供など、多文化主義が実践されています。痴呆により英語を忘れ、母語しか話せなくなる移民も多いそうです。浜松市の外国人市民は比較的若い人が多く、高齢者福祉の分野での多文化共生に関する問題はあまり出てきていません。しかし、現在浜松市に居住している外国人市民がそのまま住み続けていけば、いずれ介護や生きがいづくりなどの分野でも、多文化共生に対応していかななくてはなりません。

オーストラリアでは出生率の低下が問題となっており、人材不足を能力のある移民を受

け入れることで補い、産業の安定化を図るという考え方があります。オーストラリアの「多文化主義」の取組みは、英語のわからない、全く違う文化の国から渡ってきた移民のケアだけを意味するのではなく、多種多様な人材を活かし、地域を活性化させる可能性があることがわかりました。浜松市にもたくさんの外国人市民がいます。彼らを単に弱者として扱うのではなく、共にまちづくりをするパートナーとしてとらえ、今後も多文化共生施策の推進に取り組んでいきたいと思いました。

最後になりましたが、自治体国際化協会シドニー事務所、快く訪問を受け入れていただいた視察先、プログラム参加者の皆様には大変お世話になりました。皆様のおかげで、今回の研修が大変充実したものになりました。ありがとうございました。

堺市建築都市局住宅部住宅まちづくり課
安川 晶子

2005年12月11日、シドニーのビーチで中東やレバノン系の住民に対する白人による暴動がありました。私が以前シドニーを訪れたのはその事件の1週間後でした。それまではオーストラリアというと白豪主義の時代が終わり、毎年多くの移民を受け入れ、平和な多民族国家だというイメージを持っていました。しかし、実際にはこの事件があって、街中が人種差別問題に対して緊張を走らせていたのを覚えています。そういった経験もあり、今回のプログラムで多文化主義政策というオーストラリアの背景を学んでみたいと思い、全くの畑違いの職場ではありましたが思い切って参加しました。多文化主義を掲げるこの国の政府関係機関やNPO団体、地方自治体、また実際に移民としてオーストラリアに来られた方々のお話を伺い、多民族・多文化社会の生の現場を学ぶ貴重な機会をいただけたことを大変うれしく思っています。

この中で印象的だったのは、州政府や自治体がコミュニティとのネットワークを通じて住民の意見を広く聴取し、それを行政の施策に反映させようという積極的な姿勢です。そうすることで住民のニーズを的確に把握し、無駄のない市政ができるのだと感じました。

オーストラリアにおける「多文化主義」の考え方は、国民の多くがそれぞれ多様な文化的・民族的背景を持ち、またこの現状を認めているという事実があります。この政策を教育現場等で知識として学ばせるのではなく、実体として多文化社会であるという事実を認識させる教育体制も整っていました。あらゆるバックグラウンドを学ぶには文化に触れることが重要で、訪問した小学校でも実際にそういった環境を作っていました。そうすることで他と違った視点から物事を捉えられるようになり、お互いのアイデンティティを認め合える社会の基礎となっているのだと思いました。

また、小学校の校長先生のお話の中で、貢献の機会を持つことも重要だとお聞きしました。互いの助け合いの心はオーストラリアの社会にしっかりと根付いていると感じた

のは、フィリピンコミュニティ連合会長のお話でした。彼女も移民として入国間もないころは言葉や生活の面において多くの苦労がありました。しかし、政府や自治体の様々な支援があったからこそ、オーストラリアの生活にも慣れ、時間を経て生活が安定した今、恩返しとして政府に何か貢献したいという気持ちから、ASCONE を始めたそうです。国の背景も異なりますが、日本では政府の支援に対する恩返しというようなことは耳にしたことがないので、とても新鮮な気持ちになりました。

最後になりましたが、クレアシドニー事務所の皆さまをはじめ、滞在期間中お世話になった方々、研修に参加された皆さまのお蔭で大変有意義な研修となりましたことを、心より感謝申し上げます。

財団法人 福岡国際交流協会
小柳 真裕

「多文化共生主義」。よく耳にするこの言葉が意味するものは何か、これが、常日頃から感じている疑問でした。そして今回のオーストラリア研修で一番学びたかったことでもあります。「多文化共生主義」と聞いて私がまず思い浮かべることは、それぞれの文化を尊重しあい、どのようなバックグラウンドの人も差別されることなく平等に、お互いの存在に疑問を持たずに自然に仲良く生活できる環境でした。けれど、私が以前から感じていたオーストラリアは、多文化は確かに目に見える形で存在しているけれど、それぞれが「個」であり、その中に「和」が見えず、これで本当に多文化共生主義といえるのか、と疑問を抱いていました。しかし、今回のプログラムに参加し、「多文化共生主義」を以前と違う視点で捉えられるようになった気がします。

今回、様々な機関を視察させていただきましたが、そのどの機関でも差別をなくし、皆が快適に暮らせる環境を作ることが重要であり、そのために人々が何を必要としている、何に困っているのか、人々の声をきちんと聞く体制を作ろうとしているという姿勢を強く感じました。また、人々の側も、自分たちのニーズをきちんと伝えたいという姿勢を持っていて、自分たちで率先して行動をとっている姿勢を強く感じました。もちろんその中でも、お互いの利益などのすれ違いや確執があったり、妥協しなくてはいけない部分が多々あるのも垣間見れました。しかし、今回訪ねたウィロビー市やオーバーン市のように、地方自治体とコミュニティ団体がとてもいい関係で協力してより住みやすい町づくりを行っている姿を見れて、とてもよい刺激を受けました。

シドニーという場所は、本当に様々な文化が混ざり合った「多文化」の街でした。お店、看板、人々の風貌、言語、誰一人違和感なくその空間に入り混じっていました。けれど、すべて「混在」はしていても、「共生」しているように思えなかったのは、私の考える「共生」が「和・ハーモニー」であったから。もちろん、私たちが訪れた小学校のように、小さい頃から様々な民族の中で育つことで、自然に「共生(和・ハーモニー)」を受け入れることが一番理想的です。けれどお互い交わる機会があまりない環境でも、

お互いの価値を認め合うことができるようになることが一番大事なのだと感じました。塩原先生が、「共生」に大事なものは、常に交わりあうことではなく、お互いの存在を認め、必要なときにきちんと対話ができること、とおっしゃったときに、とても納得することができました。

私が住む福岡でも、生活をしている外国人の数は年々増えてきています。彼らにとっても、その地域住民にとっても、暮らしやすいと思える環境、サービスをさらに充実させていかなくてはと身が引きしまりました。

最後になりましたが、このプログラムを企画、またお世話をしてくださったクレアの皆様、通訳の神代典子様、そして受け入れてくださった各機関の皆様、有意義な実のある研修を本当にありがとうございました。この場をお借りしてお礼申し上げます。

佐賀県新エネルギー・産業振興課
山口 誠

佐賀県は現在、国際的な素粒子物理学の研究機関の誘致など、世界につながるための基盤づくりに取り組んでいるところです。

将来的に佐賀県を国際的な研究都市とすることを視野に入れて業務にあたっていた中、国際研究都市として求められる都市機能や、多文化共生に対応した地域づくりについて、情報収集をする必要があると個人的に思っていました。

オーストラリアは、多国籍国家であり、国際的な都市として参考になる事例があるのではないかと、また、移民国家でもあることから、多文化共生のための施策の事例も豊富なのではないかと思い、今回の研修に参加することとしました。

今回の研修においては、NSW 州内の様々な機関・施設を訪問しましたが、そのなかでも、ウィロビー市の取り組みが特に印象に残りました。

多文化ワンストップ支援及び情報センターという施設が設置されており、そこでは、市に居住するエスニックコミュニティの方々に対して、多言語による情報提供・紹介サービス、高齢者の方のそれぞれの文化に対応した看護、エスニックグループの活動支援、英語教室の開催、異文化の相互理解のためのワークショップ、税金相談、不動産相談など、様々なサービスが提供されていました。

エスニックグループの活動が様々な形で連日行われており、移住者の方々にとっては、単にサービスの提供を受ける場所であるだけでなく、自分の居場所として精神的な支えにもなっている場所であると感じました。

外国の方々に快適に過ごしていただくためには、施設整備などの物理的なものだけでなく、ウィロビー市の取り組みのような、細かい配慮が行き届いたサービスが必要であることを学びました。

オーストラリアと佐賀県では、前提となる条件が異なるため、各種施策をそのまま導入することはできないかもしれませんが、多文化共生に対応した地域づくりのための基本的な考え方について、多くのヒントをいただきました。

また、慶応義塾大学の塩原良和 准教授からも、外国人の方のニーズに対応できる医療体制、教育体制や、都市における芸術家の有用性など、国際研究都市の創造のために必要な条件について多くの助言をいただくことができ、大変参考になりました。

今回研修で学んだことは、今後の自分の仕事に生かすだけでなく、佐賀県の国際研究都市づくりのため、組織として共有していきたいと思っています。

最後になりましたが、自治体国際化協会シドニー事務所の皆様をはじめ、今回の研修でお世話になりました全ての皆様に対しまして、心から感謝申し上げます。

